

第1章 環境を守り育てていくための人づくり、地域づくりの推進

第1節 環境教育・環境学習の充実

◎現状と課題

平成23年度に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」が公布され、地方公共団体の環境教育等の推進に関する行動計画を作成するよう努めるものとするとともに、環境保全活動や行政・企業・民間団体等の協働の重要性が明記されています。

県では、環境保全団体の協力も得ながら、小・中学校等での環境教育や、家庭や地域など幅広い場における環境学習を行っています。今後、担い手となる指導者の育成を含め、環境教育や環境学習の機会のより一層の充実を図る必要があります。

本県の豊かで美しい自然や、住みやすい快適な生活環境を将来にわたって守り育てていくためには、ひとりでも多くの方にさまざまな環境学習の機会を持っていただけるよう、県民の環境への関心を高め、環境学習に参加しやすい雰囲気をつくることが重要であることから、身近な場所で誰もが気軽に参加できる機会の提供や、効果的な情報発信など、幅広い層の方々に環境への関心を持っていただくための「きっかけづくり」にも取り組む必要があります。

◎具体的な取組み

1 環境教育・環境学習の基盤整備

ア) 環境教育・環境学習による人づくりと機会の提供

① さまざまな場所での環境学習

幅広い場所で、環境について学ぶ機会が持てるよう、森や海、学校のほか身近な公共施設などさまざまな場所において、子どもから大人まで幅広い世代に向けた講座等を実施しました。

② 親子自然体験教室等の実施

県内の小学生とその家族を対象に、五色台および屋島の豊かな自然の中で、生き物の観察や自然等を題材とした製作体験活動を行う「親子自然体験教室」(五色台) および「屋島で秋を探そう」(屋島)を開催しました。

▶ 五色台参加者数 (R2年度) : 3回で16組48名 ▶ 屋島参加者数 (R2年度) : 1回で7組18名

③ 水生生物による水質調査の実施

河川の長期的な環境を反映しているといわれている水生生物を調査することにより、簡易な水質評価が可能です。

令和2年度に調査を行った22地点のうち、水質階級が「きれいな水」と判定された地点は11地点、「ややきれいな水」と判定された3地点を合わせると14地点(64%)でした。

一方、「きたない水」「とてもきたない水」と判定された地点は合わせて8地点(36%)でした。



▲土器川での水生生物調査
(まんのう町立琴南小学校)

④ かがわ未来へつなぐ環境学習会の実施

本県の恵まれた環境を将来にわたり守り育てていくため、平成29年度から「かがわ未来へつなぐ環境学習会」を実施しています。令和2年度は、さまざまな環境保全団体、企業などの協力のもと、自然環境や生活環境、地球環境と幅広い環境分野について、環境への関心を高めてもらう「きっかけづくり」となる動画14本を制作しました。



▲影踏み鬼から学ぶ!? 日傘の効果

イ) 様々な主体による環境学習ネットワークの構築

① 環境学習ネットワークの構築

民間団体や企業、行政などさまざまな主体による「かがわ環境活動団体交流会」をオンラインで開催し、環境教育・環境学習を推進するための、連携・協働の方法について話し合いました。

- ▶ かがわ環境活動団体交流会の開催：参加者数18名（R2年度）

ウ) 指導者育成と人材の活用

① 環境教育研修講座

県教育センターにおいて、幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員を対象に、環境教育に関する研修講座を実施しています

環境教育に関する研修講座

講座名	内容	
さぬきの森フィールドワーク研修講座	対象	環境教育の担当者やそのスキルアップを図りたい教員
	内容	環境教育に関する講話と国営讃岐まんのう公園内でのフィールドワーク
香川の「ジオ教材」フィールドワークプログラム	対象	地元の自然に興味関心があり、教材化に取り組みたい教員
	内容	香川大学教授の解説のもと、讃岐のジオサイトについて、野外観察を実施

② 初任者研修における自然体験研修

自然体験学習の指導力向上を図るため、五色台少年自然センター職員の指導により、フィールドワークを含めた教員の体験研修を実施しています。



▲自然体験研修

エ) 環境学習プログラム等の開発

① 環境学習教材の開発

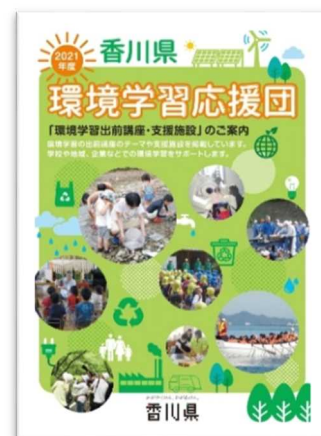
小・中学校における環境教育を支援するため、平成24年度から香川県独自の環境学習教材「さぬきっ子環境スタディ」を制作しています。

この他、過去に民間団体に委託して作成した環境学習プログラムについては、学校への出前授業などで活用が図られています。

オ) 環境教育・環境学習に関する情報の効果的な提供

① 環境教育・環境学習実施団体や施設の紹介

学校や地域などで環境について考え、行動するためのきっかけづくりとして役立てていただくため、民間団体や企業、行政機関が実施している環境に関する講座や施設見学を紹介したパンフレット「環境学習応援団」を作成し、学校や地域に提供しました。



2 学校における環境教育の推進

ア) 環境教育・教員研修の実施

① 環境キャラバン隊派遣事業

小・中学校等に環境キャラバン隊（環境学習出前講座）を派遣しました。平成25年度からは、県職員によるキャラバン隊に加え、体験活動を通じた環境学習に関して豊富な知識や経験を有する県内の民間団体等の協力を得て、講座内容や質の充実を図りました。

平成26年度からは、幼稚園や公民館でも講座を実施しています。

▶ 環境キャラバン隊派遣数（R2年度）：82回（うち民間団体等の派遣 45回）



▲水生生物調査



▲緑のカーテンの観察



▲ゴミの分別、リサイクル学習

② 夏休み親子環境学習講座

環境学習の機会の充実を図るため、小学生親子を対象に、夏休みの期間を利用した親子向け環境学習講座を開催しました。

令和2年度は、県立図書館で「海・まち」の2つのテーマについての講座を開催しました。

▶ 受講者数（R2年度）：親子54組124名

イ) 児童生徒による自発的な環境保全活動の推進

① 小・中学校における環境教育の推進

◆ 各学校での環境教育

社会科、理科、家庭科（技術・家庭科）等における環境教育のほか、子どもの発達の段階や地域の実態等に応じ、総合的な学習の時間、道徳、特別活動を用いて、豊かな自然や地域社会での体験活動、環境や自然と人のかかわりについての学習、環境美化やリサイクルなどの環境保全活動に取り組んでいます。

◆ チャレンジ！グリーン活動

学校全体の環境教育・環境学習の充実を図るため、児童会や生徒会などの推進グループが中心となり、節電や節水、リサイクル、緑化活動や美化活動など、環境によい活動を行う学校版のISO活動「チャレンジ！グリーン活動」を推進しており、努力目標を達成した学校には毎年、認定証を発行しています。

▶ 活動状況（R2年度）：43校46グループ

URL 「環境教育の充実」：

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/gimukyoiku/gakko/kannkyou/green/kfvn.html>

② 宿泊学習などにおける環境学習の実施

県立五色台少年自然センターでは、中学生を対象とした日帰り学習の中で、グリーンアドベンチャー、紙すき（牛乳パックのリサイクル）、また、県立屋島少年自然の家では、樹木や野鳥など屋島の生物の観察や、ビーチコーミングなどの環境学習を行いました。

③ 高等学校における環境教育の推進

高等学校では、理科、公民、家庭科、農業などの教科や学校行事、生徒会活動などの特別活動において、環境問題に対する理解や自然環境の保全に関する意識を高める学習活動に取り組みました。

ウ) 環境学習教材「さぬきっ子環境スタディ」の充実

① 幅広い環境分野のテーマでの環境学習教材の開発

本県独自の環境学習教材「さぬきっ子環境スタディ」については、これまで「地球温暖化」「エネルギー」「仕事」「ごみ」「森林」「生き物」をテーマとして教材を制作しています。これらの教材のうち、令和2年度は、「地球温暖化」「エネルギー」をテーマとした教材の指導者向け冊子のデータ更新を行いました。

② 幅広い層への環境学習教材の周知

「さぬきっ子環境スタディ」の認知度向上や活用の推進を図るため、県立図書館において、環境学習教材の展示を行い、幅広い層の来館者に教材の充実度を感じてもらうとともに環境学習の啓発を行いました。

エ) 教員に対する環境データ、環境学習教材の提供

① ホームページを活用した情報提供

香川県教育センターのホームページにおいて、教員向けに環境学習教材「さぬきっ子環境スタディ」の内容を取り込めるようにしています。

② 教育づくり発表会、社会科教育研究会における周知

県内の小中学校、幼稚園等の教員が参加する教育づくり発表会や社会科教育研究会の会場で、「さめきっ子環境スタディ」の周知に努めています。

3 幅広い場における環境学習の推進

ア) 家庭・職場・地域における環境学習の推進

公共施設や商業施設など、県民が普段から訪れる身近な場所で、環境について学んでいただく機会を提供するため、企業や民間団体等と連携して環境に関する講座等を実施しました。



▲CO2削減について学ぶ環境学習
(ことでん電車まつり)



▲かがわ環境ひろば (イオンモール綾川)

イ) 子どもから大人まで幅広い世代における環境学習の充実

① かがわ里海大学

里海に対する理解を拓げるとともに、里海づくりをけん引する人材を育成するため、平成28年4月に香川大学と共同で開校したかがわ里海大学では、スタートアップ講座、ステップアップ講座、スキルアップ講座の三つのレベル体系とし、里海について学ぶ講座や、里海を現場で体験する講座、指導者を育成する講座等、受講者の要望も取り入れながら、多様な講座を開催しました。また、かがわ里海大学の講座をベースに、受講を希望する各種の団体の要望に柔軟に対応した「オーダー講座」も開催しました。

▶ 令和2年度：28講座開催、373名修了（スタートアップ 9講座、ステップアップ 13講座、スキルアップ 6講座） ※この他、オーダー講座は11講座開催、631名参加



▲海の生き物観察講座



▲里海の恵み料理教室

② みどりの学校

森林ボランティア団体等との協働により、広く県民の皆さんが、みどりや森林についての学習、森づくり活動等に参加できる機会を提供するとともに、これらの活動を担う人材の育成を行いました。

- ▶ 実績 (R2 年度) : 県実施 : 87 講座、ボランティア団体等の実施 : 96 講座、計 183 講座
参加者 : 3,965 名

③ 地域における環境学習講座の実施

多くの方に環境について学んでいただくため、市町の生涯学習講座や公共施設、商業施設など身近な場所で環境学習の機会を提供するとともに、地域において環境学習や環境保全活動に率先して取り組む人材を育成するため、「かがわ省エネ・3Rスクール」の修了生が実施する講座等の支援を行いました。

- ▶ 令和2年度 : 9回実施、参加者計 381 名



▲身近な場所での環境学習講座
(丸亀市自然と環境の講座)



▲省エネ・3Rスクール修了生による
環境学習の実施 (綾川町立図書館)

◎方向性を同じくするSDGsのゴール



第2節 里海づくりの推進

◎現状と課題

瀬戸内海は、瀬戸内海環境保全特別措置法による水質総量規制などの施策が講じられた結果、水質については一定の改善がみられるものの、赤潮の発生やノリの色落ち、人と海の関わりの希薄化、海ごみの問題など、依然として多くの課題を抱えています。

県では、平成25年度から「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現をめざして、海だけでなく海につながる山・川・里（まち）を一体的に捉えて保全・活用していく里海づくりに取り組んでいます。

これまで、里海づくりを支える基盤整備に取り組むとともに、海ごみや里山再生に関する調査等を実施し、内陸部の市町も参画する香川県方式の海底堆積ごみ回収・処理システムの構築や里山資源の安定供給体制の整備など、具体的な課題解決に向けた取組みを進めています。

今後、重点的な課題解決とともに、里海づくりをけん引する人材の育成等を充実させ、県民や多様な主体による里海づくりをさらに広げていくことが必要です。

◎具体的な取組み

1 里海づくりの普及拡大

ア) 人材の育成

里海に対する理解を拓げるとともに、里海づくりをけん引する人材を育成するため、平成28年4月に、香川大学と共同で「かがわ里海大学」を開校し、受講者の里海に対する興味・関心を高める工夫をしながら、講座を実施しています。

「かがわ里海大学」では、里海づくりの裾野を広げる「スタートアップ講座」、知識や視野を深める「ステップアップ講座」、中心となる人材を育成する「スキルアップ講座」の三つのレベル体系とし、受講者の要望も取り入れながら、多様な講座を開催しました。

レベル	講座名	修了者数
スタートアップ 9講座	海の生き物観察講座(2回)、ウミホテル観察講座(2回)、あなたもできる☆魚のさばき方教室、里海の恵み料理教室、できた！が増える片づけ教室、里海ガイドと行く「海辺のおでかけマップ」ウォーキングツアー、楽しく脱プラ♪みつろうラップづくりワークショップ	137
ステップアップ 13講座	森と海のつながり体験講座、川と海のつながり体験講座、里海体験ツアー(2回)、里海風景の撮影ツアー、一から学ぶ海ごみ講座(2回)、里海ガイドって何なん?!講座、県内大学「研究室訪問交流講座」(理系)、里海からの情報発信基礎講座、カードゲームで学ぶSDGs講座、里海を大いに語り合う講座、ボードゲーム体験講座	130
スキルアップ 6講座	里海ガイド養成講座(応用)、海ごみリーダー養成講座、Web会議ファシリテーション講座、わかりやすく&たのしく伝えよう！解説技術講座、海で安全に楽しむための危機管理講座、対話型オンラインイベントの作り方講座	106
合計 28 講座		373

また、かがわ里海大学の講座をベースに、受講を希望する各種の団体の要望に柔軟に対応した「オーダー講座」を開催しました。

▶ 令和2年度：11講座開催、631名参加

イ) ネットワーク化の促進

里海づくりの担い手となる、企業や大学に参画を促し、連携していく取組みも必要です。

そこで、企業などが社会貢献活動として里海づくりに取り組むための相談窓口「里海コンシェルジュ」を設置して、里海のフィールドを支える地域と企業等の活動をマッチングして連携の支援を行ったほか、企業の担当者などを対象に「里海づくりセミナー」を開催しました。

大学との連携では、香川大学と共同で、「アサリ資源の回復に向けた取組に関する研究」を実施しました。



▲企業向けセミナーの様子

ウ) プロモーションの充実

理念の共有や意識の醸成を図っていくために、ホームページや新聞などのメディアを活用した広報、出前講座やシンポジウム開催など、積極的に情報発信を行っています。

令和2年度は、食を通して里海の課題を考え、里海の幸を味わうことで里海に親しめるよう季節ごとに作成している「かがわ里海の幸」リーフレットの発展編として、「かがわ里海の幸～春夏秋冬～」を作成しました。

また、「かがわの里海」の魅力を広く発信するため、「里海の幸」(香川の地魚)を題材に取り入れたポスターを作成しました。さらに、県内の小学生を対象に、かがわ「里海」づくり絵日記コンテストを毎年実施しており、令和2年度は358点の応募がありました。



▲かがわ「里海の幸」～春夏秋冬～

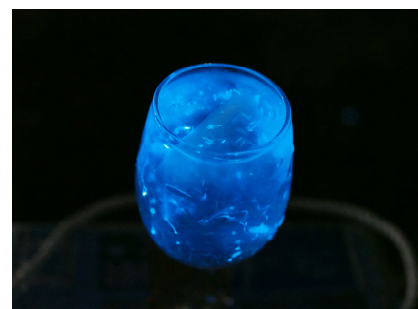


最優秀賞 小松 万悠恵

▲絵日記コンテスト 最優秀作品

エ) 参加しやすい仕組みづくり

里海づくりには、県民一人ひとりが里海に興味・関心を持ち参加することが必要であることから、かがわ里海大学でウミホテルや磯の生き物の観察手法を学ぶ講座を開講するとともに、県内のウミホテルの生息状況や磯の20種類の指標生物の生息状況について、県民から報告を募集する県民参加型モニタリング調査を実施しました。



▲幻想的なウミホテルの光

ウミホタルの調査では7海岸について、磯の指標生物の調査では10海岸について報告がありました。

URL

「かがわの里海づくり」：<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyokanri/satoumi/kfvn.html>

2 里海・里山の保全と持続的活用

ア) 瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画の推進

平成27年2月に瀬戸内海環境保全基本計画が変更され、里海づくりの考え方が導入されたことを受け、平成28年10月に「瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画」を変更しました。当計画に基づき、沿岸域の環境の保全・再生・創出、水質の保全および管理、自然景観および文化的景観の保全、水産資源の持続的な利用の確保に努めています。

イ) 海ごみ対策の推進

① 総合的な海ごみ対策の推進

総合的かつ効果的な海ごみ対策を推進するため、関係者の役割分担や海ごみの回収・処理、発生抑制対策等を示す第3次香川県海岸漂着物対策等推進計画を令和3年3月に策定しました。

海岸漂着ごみについては、海岸管理者による回収・処理や回収を行うボランティア団体等への支援、発生抑制に係る人材育成、調査研究、プロモーションに取り組むとともに、回収・処理や発生抑制を行う市町に対して補助を行いました。

漂流ごみについては、国や県が海面清掃船による回収・処理を行い、海底堆積ごみについては、漁業者・市町・県の協働による回収・処理を進めるとともに、幼稚魚の育成の場として重要な浅海域で、かつ通常の漁業操業では海底ごみの回収が困難な海域（小型機船底びき網漁業禁止区域等）において回収・処理を行う市町に対して補助を行いました。

また、第7回県内一斉海ごみクリーン作戦「さぬ☆キラ」では、約3万7千人の参加者が76tのごみを回収しました。

さらに、閉鎖性海域である瀬戸内海では、海洋ごみは潮流や風により県を跨いで行き来しており、より広域的に地域連携して対策を進めることが必要であることから、令和2年12月に、本県のほか、岡山県、広島県、愛媛県の瀬戸内4県と日本財団で瀬戸内海の海洋ごみ対策に係る連携・協力に関する協定を締結し、広域でのモデル構築をめざした共同事業「瀬戸内オーシャンズX」を開始しました。



▲海ごみリーダー養成講座（小豆島）



▲瀬戸内オーシャンズX調印式
(令和2年12月25日)

ウ) 生育環境の整備

① 生育環境の整備

良好な漁場環境を保全するため、水産基盤整備事業等により、県内の浅海域の適地にコンクリート製ブロックを設置するなどして、多くの魚介類の重要な産卵場、幼稚魚の育成場となっているガラモ場を造成しました。また、底質環境改善のために高松沖、多度津沖、土庄沖にて、海底耕うんを推進しました。

エ) 漁場環境の監視

① 赤潮に関する調査研究

魚類養殖業などに大きな被害を与える赤潮の発生状況を調査し、調査結果を漁業関係者へ情報提供しました。また、調査結果を解析し、赤潮の発生原因について検討しました。

② 油濁被害の防止

流出油による漁業被害を防止、軽減するため、油吸着材などの機材の配備を行う市に対し補助を行いました。また、原因者不明の油流出事故によって発生する防除費を支弁する基金へ負担金を拠出しました。

オ) 里山の保全と持続的活用の推進

① 里山オーナー制度

森林所有者の管理が行き届かなくなり、森林整備が必要となっている里山林を、森づくりに関心のある都市住民などに貸しています。

▶ 里山オーナー（R2年度末）：

3地区計48区画（1区画約0.1ha）で計18人



▲里山オーナー共同作業（下草刈り）

② フォレストマッチング推進事業

手入れの必要な森林の情報を県が収集して、森づくりに関心のある企業に提供し、企業の参加と経費負担により植林や竹の伐採などを実施する「協働の森づくり」を推進しました。

▶ 協定締結数（R2年度末）：22企業・団体



▲「協働の森づくり」における植林

③ 里山・竹林資源地域循環利用促進事業

里山の再生を図るため、手入れ不足の広葉樹林や放置された竹林が拡大している現状から、広葉樹林対策として、地域の里山整備で発生する広葉樹材を活用して、薪や木炭、しいたけ原木などを生産している地域において、地元団体等が行う生産拠点づくりや情報発信、PR活動などを支援しました。

また、令和元年度から新たに、森林環境譲与税（9,700千円）を活用し、既存の事業を再編して「森林・竹林整備緊急対策事業」を創設し、農地、集落等の周辺の放置された竹林や広葉樹林を対象に、伐採から植栽、保育までの取組みを行う森林所有者等に対し補助を行いました。

- ▶ 拠点づくりの実績（R2年度）：2団体
- ▶ 放置竹林整備面積実績（R2年度）：25.4ha

カ) 鳥獣被害対策の推進

① 鳥獣被害対策の推進

県内の海面・内水面でカワウによる漁業被害が深刻化している問題について、県内のカワウ生息状況を把握し、市町や漁協等が行う有害鳥獣捕獲対策への支援など、被害防除対策事業を進めました。

キ) データに基づく順応的管理

里海づくりの取組みに当たっては、データに基づく検証と評価によって必要な見直しを定期的に行いながら進めることとしています。また、里海づくりに広く県民が参加できるように、容易に取り組める環境モニタリングを導入し、参加型モニタリングを行い、調査結果および評価内容を公開していくこととしています。

◎方向性を同じくするSDGsのゴール



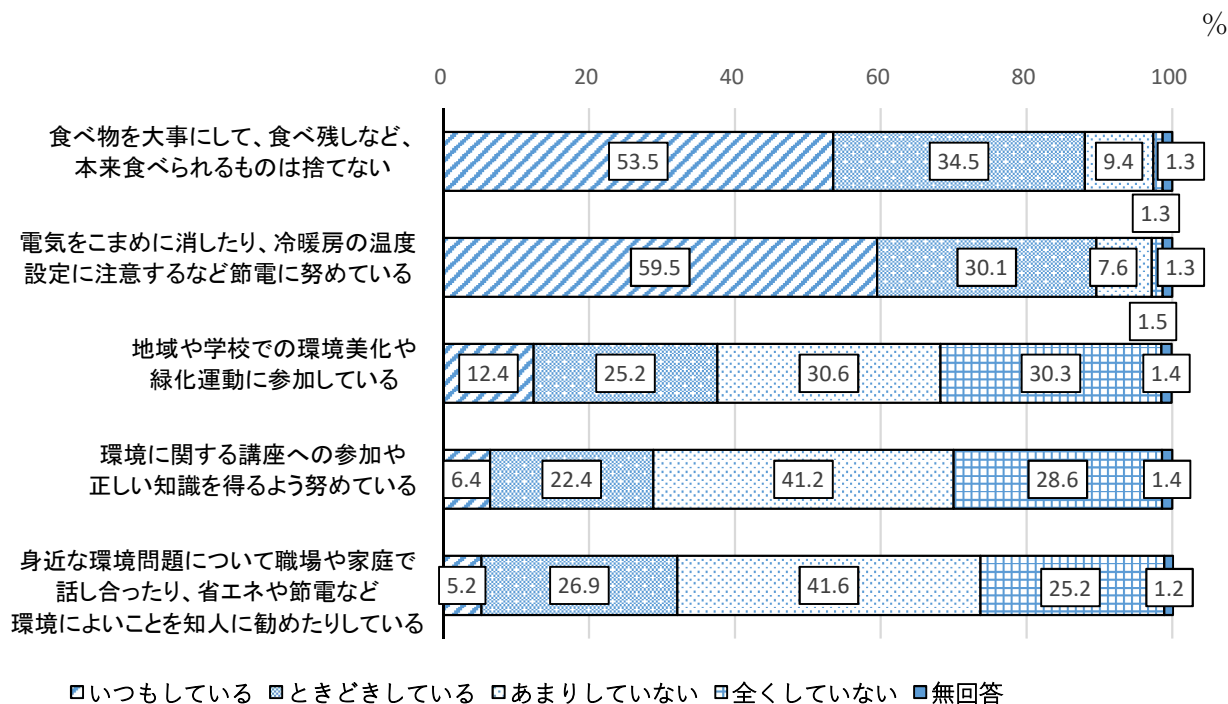
第3節 多様な主体による環境保全活動の促進

◎現状と課題

県政世論調査では、県民の環境に配慮した行動として、「食べ物を大事にして、食べ残しなど、本来食べられるものは捨てない」、「電気をこまめに消したり、冷暖房の温度設定に注意する」など、生活規則として日常に定着し、経済的負担の軽減につながるものは、取組率が高くなっています。しかし、「地域や学校での環境美化や緑化運動に参加している」、「環境に関する講座への参加や正しい知識を得よう努めている」、「身近な環境問題について職場や家庭で話し合ったり、省エネや節電など環境によいことを知人に勧めたりしている」などの環境保全活動の取組率が低くなっています。

環境の課題は、温室効果ガスの排出による地球温暖化など地球規模の課題から、廃棄物の不法投棄や自然破壊など生活環境や自然環境の課題に至るまで、複雑・多様化しており、これらの課題への対応に当たっては、県民、事業者、民間団体など地域社会を構成するすべての主体が、日常生活や事業活動において、それぞれの責務や役割のもとで、自主的な取組みを進めることに加え、それらの取組みが地域に広がり、持続的なものとなるよう、各主体が相互に連携・協働しながら取り組む必要があります。

また、環境保全への関心と理解を相互に深めながら行動につなげていくことができる地域づくりを推進するためには、県の取組みだけでなく、市町や事業者、民間団体等の取組みについても、連携して幅広く効果的に情報発信していく必要があります。



資料：令和元年度香川県県政世論調査

◎具体的な取組み

1 県民・事業者・民間団体の自主的取組みの促進

ア) 県民・民間団体の環境配慮行動の促進

① 環境にやさしい消費者行動の促進

◆ 県内消費者団体による買い物袋持参運動

県内各地域で買い物袋持参キャンペーンを実施し、消費者へマイバック（買い物袋）持参を呼びかけました。

◆ 買い物袋持参率調査の実施

買い物袋の持参率を把握するため、買い物袋の持参状況を調査しました。

▶ 持参率（R2.10.5調査）：82.5%

◆ 「くらしのセミナー」の開催

県消費生活センターでは、市町等の協力を得て、消費者団体・老人クラブ等を対象に、生活設計情報教室「くらしのセミナー」として、省エネ、地球温暖化、食品ロス等をテーマに、各地で講座を開催しました。

▶ 開催実績（R2年度）：16回、364名参加

② かがわ緑のカーテンコンテスト

県民が取り組みやすい地球温暖化対策や節電対策として、家庭、事業所、学校などにおける「緑のカーテン」の設置を促進するため、県内の市町と連携して、県内全域を対象とした「緑のカーテンコンテスト」を開催しました。

▶ 参加申込件数（R2年度）

家庭部門：375件

事業所部門：22件

学校・保育所・公共施設部門：69件

「緑のカーテン」とは

「緑のカーテン」とは、ゴーヤやアサガオといったつる性の植物などを育て、窓辺や壁面に幕のように茂らせることで、夏の強い日差しを和らげ、室内の温度上昇を抑えることができる自然のカーテンのこと。

最優秀作品



▲家庭部門



▲事業所部門



▲学校・保育所・公共施設部門

イ) 環境に配慮した事業活動の促進

① エコアクション21推進事業

環境省が推奨する中小企業向け環境マネジメントシステム「エコアクション21」の普及を図るため、エコアクション21地域事務局の協力の下、エコアクション21の認証・登録をめざす事業者が短期間で効率よく取り組むための普及プログラムである「自治体イニシアティブ・プログラム」を実施しました。

▶ 県内のエコアクション21認証・登録事業者数（R2年度末）：76社

「環境マネジメント（環境管理）」、 「環境マネジメントシステム」とは

環境マネジメントとは、大きくとらえれば企業が事業活動を行う際に環境への影響を自主的に管理すること。

また、環境マネジメントシステムとは、組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組みを進めるに当たり、環境に関する方針や目標をみずから設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための体制・手続き等の仕組み。



▲自治体イニシアティブ・プログラム

② 環境配慮モデル製品と事業所の認定

環境負荷の低減の取組みで、模範となる県内の事業所と廃棄物等を使用し環境に配慮した製品を認定するとともに、これら環境にやさしい事業所と製品をパンフレットや県内外の企画展示で紹介するなど、四国4県で連携して相互に推奨を行いました。

▶ 認定内容（R2年度）

【認定環境配慮モデル事業所】

(有)ウイルパワー リユースマン丸亀



香川県認定環境配慮モデル表示マーク

URL

「環境配慮モデル」：<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/hozen/model/kfvn.html>

③ 環境影響評価制度の推進

令和2年度に事業者からバイオマス発電事業(坂出市)に係る準備書の提出があり、「香川県環境影響評価条例」の手続きが行われています。

このほか、環境影響評価法や環境影響評価条例の対象とならない中小規模の開発事業に対しては、「香川県環境配慮指針」を参考にして事業を行うよう指導しました。

URL

「環境アセスメント」：<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/hozen/assess/kfvn.html>

「環境影響評価（環境アセスメント）」とは

環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業について、その事業の実施に当たり、あらかじめその事業の環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、その事業について適正な環境配慮を行うこと。

④ 環境保全施設整備等に対する支援

中小企業者が県内で環境保全のために行う公害防止施設等の設置、改善に必要な資金を、県の事業認定により取扱金融機関を通じて融資する制度で、融資対象は、大気汚染、水質汚濁、土壌や地下水の汚染、騒音・振動および悪臭を処理または防止するための施設、廃棄物を処理または資源化・再生利用するための施設、オゾン層保護やエネルギーの有効利用のための施設です。

「香川県生活環境の保全に関する条例」により新たに排水規制の対象となる小規模事業者等の排水処理施設の設置、改善について、一定の要件を満たすものは、特例として無利子の融資が受けられるよう県が金融機関に利子補給金を交付しており、令和2年度は、3件の融資に対して804千円の利子補給を行いました。

ウ) 県みずから取り組む環境配慮行動の推進

① かがわエコオフィス計画の推進

「第5次かがわエコオフィス計画」(計画期間：平成28年度～令和2年度)に基づき、県の事務事業から発生する温室効果ガス排出量の削減目標を平成26年度比で6%削減することとしております。

令和2年度は、省エネ効果の高いLED照明の導入等により、平成26年度と比べ3.4%減少となりました。

② 県有建物省エネルギー化推進事業

県有建物の維持管理経費の削減を図るため、平成26年度から、「さぬきこどもの国」において、平成25年度に省エネルギー改修を実施した設備を活用したESCO事業の運用を開始しました。

また、香川県庁本庁舎等において、順次、省エネ効果の高いLED照明の導入を行っています。

「ESCO事業」とは

Energy Service Companyの略称で、ビルや工場の省エネ化に必要な「技術」・「設備」・「人材」・「資金」などのすべてを包括的に提供するサービス。

ESCO事業は、省エネ効果をESCOが保証するとともに、省エネルギー改修に要した投資・金利返済・ESCOの経費等が、すべて省エネルギーによる経費削減分でまかなわれるため、導入企業における新たな経費的負担はなく、契約期間終了後の経費削減分はすべて顧客の利益となる。

③ 施設・設備の運用改善

「省エネルギーガイドライン」の効果を一層高めるため、ガイドラインをもとに、すべての県有施設でその施設に応じた運用マニュアル(管理標準)を作成し、施設運営に生かしています。また、原則使用最大電力50kW以上の施設に電力のデマンド監視装置を設置し、節電・省エネルギー対策に取り組んでいます。

④ 県有施設太陽光発電設備整備事業

県有施設への積極的な太陽光発電システムの導入を図るため、平成11年以降、施設の新築・改築に合わせて太陽光発電システムを34施設に合計1,132.5kW導入しています。



▲坂出高校

⑤ 県有施設「屋根貸し」太陽光発電導入事業

太陽光発電を推進するため、県有施設の屋根の使用を民間事業者に許可して、太陽光発電事業を実施しています。

▶設置施設：高松工芸高校(発電容量27kW、設置面積181㎡)

⑥ 県有施設の緑化推進事業

県庁舎や県有施設において、緑のカーテンを設置し、断熱効果を体感するなど、緑化の取組みの普及啓発に努めました。

また、本庁舎では、オリーブやアサガオ等による敷地内緑化や東館屋上庭園での緑化にも取り組んでいます。



▲緑のカーテンと屋上庭園

⑦ エネルギー管理の見える化事業

施設ごとのエネルギー使用量を見える化した「e c oレポ」の内容を活用して、省エネルギーの取り組みを行いました。

⑧ 自動車排出ガス対策計画

「香川県生活環境の保全に関する条例」において、県内に所在する事業所において、50台以上の自動車を使用する事業者は、「自動車排出ガス対策計画」を作成し、知事に提出、公表することが義務付けられています。

県が使用する公用車の排出ガスの排出抑制のため、平成28年度から令和2年度を計画期間とする計画書を作成し、温室効果ガスや大気汚染物質の排出量の抑制に取り組みました。

2 各主体との連携・協働による取り組みの推進

ア) 各主体間の協働の取り組みの促進

① さまざまな環境保全活動団体による交流会の開催

県内で環境保全活動や環境教育などを実践している団体や企業、行政職員などが集まり、今後の活動の連携や協働について話し合う場を設けました。

▶ かがわ環境活動団体交流会の開催（第1章第1節を参照 11ページ）

イ) 環境保全活動に関する情報の効果的な提供

① 環境保全活動に関する情報発信

本県の環境の現状や、さまざまな主体が取り組んでいる活動などを、県のホームページ「香川の環境」やメールマガジン、新聞広告等で発信するとともに、香川県環境白書の中でも紹介しました。

◎方向性を同じくするSDGsのゴール

